

令和元年度 第3回瑞浪市廃棄物減量等推進審議会 会議録

■日 時：令和元年12月19日（木） 午後4時00分 開会
午後5時00分 閉会

■場 所：瑞浪市役所西分庁舎2階 入札室

■日 程

1 会長あいさつ

2 議事

(1) 「瑞浪市一般廃棄物処理基本計画」(案)について・・・・・・・・・・資料1

3 その他

■参加者

出席委員

田中 定 委員 加藤 栄子 委員 朝生 匡江 委員 林 勇人 委員
古積 晃 委員 水野 幹隆 委員 猪野 英俊 委員 大島 貴文 委員
中山紀代美 委員

欠席委員

塚本 哲也 委員 山下真十美 委員 小倉 徹 委員

■事務局

鈴木 創造（経済部長） 工藤 将哉（経済部次長兼環境課長）

山内 雅彦（建設部上下水道課長） 中村 恵嗣（クリーンセンター所長）

吉田 敏明（環境課課長補佐兼廃棄物対策係長） 日比野 寛久（クリーンセンター業務係長）

◆開会 午後4時00分

審議会開催の成立

【事務局】

本日の審議会は、委員総数12名中、9名の出席でございます。委員の過半数の出席がございますので、瑞浪市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第2条第5項の規定により、会議が成立したことをご報告いたします。

会長あいさつ

【会長】

皆様、大変お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。この一般廃棄物処理基本計画の策定にあたっては、7月に第1回審議会を開催し、市長より諮問がありました。また、10月にはクリーンセンターの見学を行い、瑞浪市のごみ処理の状況を現場を通して確認していただきました。

また、今回の審議会は、一般廃棄物処理基本計画のパブリックコメント案を審議していただくこととなりますのでよろしくお願いいたします。

【事務局】

田中会長、ありがとうございました。

次に、前回欠席されました朝生委員より自己紹介をしていただきます。

(朝生委員 自己紹介)

ありがとうございました。

次に、市側の出席者の自己紹介を行いたいと思います。

(事務局自己紹介)

議事

【事務局】

議事のほうに移らせていただきます。議事の進行につきましては慣例によりまして会長の田中様にお願いしたいと存じます。よろしく申し上げます。

【会長】

それでは私のほうで議事を進めてまいります。なお、瑞浪市廃棄物減量等推進審議会の会議は、瑞浪市情報公開条例第6条に規定する、個人法人に関する情報を含む案件がないために、公開で行うことになっております。この件について傍聴される方は見えますか。

【事務局】

本日の傍聴の申出者は無いことをご報告します。

【会長】

それでは議事1「瑞浪市一般廃棄物処理基本計画」(案)について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

「瑞浪市一般廃棄物処理基本計画」(案)の説明

【会長】

「瑞浪市一般廃棄物処理基本計画」(案)について、ご質問はありますか。

【委員】

57ページの表5-9の一番下の「再使用できる家具等の譲渡会の開催」について、環境フェアの時に自転車などがクジで当たったらもらえることがあったり、恵那市のリサイクル広場ではNPO法人が家具などを直したりして販売し、活動費に充てるなどのリサイクル活動を行っていますが、瑞浪市でも同じような活動を行うということでしょうか。

【事務局】

活動内容につきましては、これから検討を行っていきます。

【事務局】

数値の目標について補足して説明いたします。40ページから42ページをご覧ください。数値目標については5つの項目について5年ごとに見直し、15年後の令和16年度を最終目標としています。

また、国が定める数値目標よりも低い数値としています。本来ならば国の数値目標を本市の目標とすべきですが、瑞浪市のごみ排出量などを勘案しますと、国の数値目標の達成が困難であると見込まれます。そのため、国の数値目標よりも低めにして、徐々に近付けていく方向で設定していますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

【委員】

数値目標については、瑞浪市の実情に沿った、より現実的な数値ということですか。

【事務局】

お見込みのとおりです。

【委員】

24ページの図4-1のごみの区分の中で、「事業系ごみ（事業系一般廃棄物）」が「事業活動に伴い排出されるごみのうち産業廃棄物を除くごみ」となっており、41ページに事業系のごみ排出量の数値目標を設定していますが、この数値目標に産業廃棄物は含まれていますか。

【事務局】

はい。産業廃棄物も含まれています。

【委員】

市が処理を行うごみとして告示に定める産業廃棄物について、廃プラスチックや金属くずなど構成品目が多いと思いますが、産業廃棄物として受け入れなければいけないものですか。工場などから排出される廃棄物は、ほとんどが告示に定める産業廃棄物に該当します。他の市町村の処理施設ではほとんど受け入れていない状況ですので、この数値目標で進めていくのであれば、受け入れる産業廃棄物の品目をもう少し制限していくべきではないかと思います。

事業者が図4-1のごみの区分を見ると、これらの産業廃棄物が持ち込み可能であると捉えてしまうのではないかと思います。ただ、陶磁器産業は地場産業となりますので、一部は受け入れていかなければいけないと思います。

【事務局】

ご指摘のとおり、陶磁器くずについては、地場産業に配慮して告示産廃に含めているものです。実際は、排出事業者が毎年クリーンセンターに許可を取って直接持ち込んでいます。

【委員】

排出事業者による自己搬入ということですか。

【事務局】

その通りです。この件につきましては、計画案の56ページにあるように、ごみの発生抑制の施策の中で、市の処理する産業廃棄物を見直すこととしています。

また、地場産業の有無にかかわらず、産業廃棄物を受け入れている自治体は少ないようです。

【会長】

計画案の57ページの資源化の促進における小中学校の資源集団回収について、各地区の理解度や認識度は高くなっており、非常に良い制度だと思っています。

また、その次の項目である資源ごみリサイクル率の向上について、新聞紙など古紙類の周知は十分にされているのではないですか。

【事務局】

現在、資源集団回収において、菓子の箱や包装紙などの雑紙は、回収品目に含まれていません。そのため、生ごみなどの可燃ごみの中に雑紙が非常に多く含まれています。この雑紙を資源ごみとして排出していただけるようになれば、その分が減量化されることとなりますので、雑紙の資源化を強く推進していきたいと考えています。

【委員】

現在、コピー用紙などの紙類は可燃ごみとして出しています。雑紙の種類はたくさんあるため、分別して資源ごみとして出すことは大変ではないかと思えます。

【事務局】

「ごみの分け方出し方便利帳」の中では、新聞紙や雑誌などと一緒に雑紙も資源ごみとなる旨を記載しています。トイレットペーパーの芯なども雑紙になるため、資源ごみとして出せばごみの減量化につながります。

また、可燃ごみのごみ質を分析したところ、布類と紙類が約40%含まれていましたので、紙類を分別すれば減量化につながります。現在でも雑紙は資源ごみとして回収していますが、周知があまりできていないため、今後周知していくことが課題と考えています。

【委員】

菓子の箱でも一緒に縛って出せば資源ごみとして回収していただけますか。

【事務局】

はい。菓子の箱をまとめて、縛って出していただければ資源ごみとして回収します。

【委員】

シュレッダーの紙は資源ごみとして回収していますか。

【事務局】

シュレッダーの紙は売却できないため、資源ごみとして回収していません。

【委員】

過去に、可燃ごみ袋に生ごみだけを入れてしまうと燃えにくいため、紙類を混ぜてくださいと何かを書いてあったような記憶があります。

【事務局】

以前はそうだったかもしれませんが、現在は、生ごみの他にも燃えるごみが含まれていますし、ごみ袋自体も燃料となりますので、紙類と混ぜていただく必要はありません。

【委員】

業者が紙類を資源ごみとして取り扱うことが厳しくなっており、製紙会社の中でも取り扱いのないところが増えてきています。そのような状況をしっかり把握していないと、せっかく回収してもリサイクルできない事態になりかねません。紙類は全国的にリサイクルされにくくなってきており、インターネットの普及によって紙類の量も減少しています。今後、紙類の収集については特に注意する必要があると考えています。

【委員】

製紙会社を取り扱わない紙類というのは、結局のところ、燃やすことになってしまいますか。

【委員】

はい。燃やすことになってしまいます。

【会長】

紙類は、トイレットペーパーにもリサイクルされていますか。

【委員】

トイレットペーパーにリサイクルされるものもありますが、紙類全部がリサイクルされているというわけではありません。

【委員】

菓子の箱などの雑紙を苦労してまとめて資源ごみで出したとしても、リサイクルされずに燃やされてしまうのであれば、最初から分別しないで可燃ごみで出すことを考えてしまうのではないですか。

【事務局】

紙類の中でリサイクルできる品目を精査し、市民の方にはリサイクルできる品目について、分別をお願いしたいと考えています。

【委員】

市民には、紙類の中でどの品目がリサイクルされているのか分からないので、明確にさせていただきたいと考えます。資源ごみとして分別して1ヶ月間保管しても、リサイクルされずに燃やされてしまうなら、市民の理解は得られないと思います。

【事務局】

ごみの減量化を目標としまして、紙類の処理方法につきましては、委員の皆様にしっかり審議していただきながら決めていくべきであると考えています。

プラスチックごみについても、本市ではペットボトルはリサイクルしていますが、発泡スチロールは燃やしています。発泡スチロールを資源ごみとして回収している自治体もありますが、リサイクル業者が引き取らないなどの理由により燃やしている自治体もあります。

本市といたしましては、今後も審議会の中でご審議いただきながら進めていきたいと考えています。

【委員】

資源ごみとして回収された紙類がリサイクルされずに燃やされるとしたら、コストが余分にかかってこないですか。

【事務局】

そのような場合、市民の方に分別していただくというコストが余分に発生してしまいますので、紙類の中でリサイクルできる品目を精査しまして、余分なコストがかからないように努めていきたいと考えています。

【委員】

回収する紙類の種類を明確に「ごみの分け方出し方便利帳」に載せて、市民にしっかり認識していただくことが必要であると思います。

また、分別が始まった頃はきちんと分別できていなくて、ペットボトルの中にたばこの吸い殻や水が入っていたこともありましたが、現在は分別してきれいに出すことが当たり前になっているので、紙類についても、できることを丁寧に市民に周知していくことも必要であると思います。

【事務局】

紙類のリサイクル業者や回収費用などを見極めながら進めていきたいと考えています。

計画改定後は、現実的にできることについて、費用対効果も含めてその都度判断していくことになります。

【委員】

資源集団回収について促進を図るための検討を行うとありますが、現在の奨励金単価であるkg当たり4.5円が減少するということですか。

【事務局】

古紙の相場や収集状況を考慮しながら検討していきますが、東濃5市では同じような金額となっています。

【委員】

最近、小中学校の中で資源集団回収を廃止する学校があると聞いています。児童生徒の減少により保護者の負担が増加していること等が理由として挙げられるようですが、少しでもごみを減量するためにも小中学校の資源集団回収は必要であると思います。

【事務局】

恵那市では、家庭から指定集積所へ持ち込むとポイントがもらえる制度があります。小中学校の資源集団回収の負担を減らすために、そのような制度にシフトしていくこともあり得るかもしれません。

【委員】

資源集団回収の奨励金が減ることにより収入が減り、小中学校PTAの予算も減るため、収入につながるための活動にするのか、資源リサイクルのための活動にしていくのが難しくなっています。

【事務局】

資源集団回収を行うことで、小中学校PTAの収益にはなりますが、保護者の負担となっている現状を踏まえて、教育委員会と協議します。

【会長】

計画期間は令和16年度までとなっているため、それまでの間に小中学校PTAが実施する資源集団回収の促進という施策が根底から崩れてしまうというおそれはないですか。

【事務局】

計画は5年ごとに見直すことになっていますので、見直しの時に目標数値や施策を変更していくこととなります。見直しの際には改めて審議会にて審議していただくこととなります。

【委員】

地元で区長として従事していたときに、地区の資源ごみ集積所で、市の収集員の方からビンや缶などをボックスに山盛りにしないでほしいと言われたので、その旨を地区内で回覧したことがありましたが、ボックスに山盛りにしてはいけない旨を「ごみの分け方出し便利帳」に付け加えていただければ、スムーズに回収できると思います。

【事務局】

今年度も「ごみの分け方出し便利帳」を改定しますので、その時に付け加えるようにします。

【会長】

その他は、ご意見等ありますか。

(委員 質問等無し)

【会長】

質問が無いようですので、この計画案でパブリックコメントの募集をしたいと思います。
今後のスケジュールとパブリックコメントの募集について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

今後のスケジュールとパブリックコメント募集の説明

【会長】

只今の事務局の説明について、質問などはありますか。

【会長】

他の部署でもパブリックコメントの募集が行われていますが、意見等は提出されていますか。

【事務局】

パブリックコメントの結果は、本市のホームページなどで公表していますが、案件によって意見が提出される場合もあれば、全く無い場合もあります。

意見が提出された場合は、その意見に基づいて修正する場合もありますので、この制度は有意義な制度であると考えています。

【会長】

その他は、ご意見等ありますか。

(委員 質問等無し)

【会長】

質問が無いようですので、議事を終了します。

この後の進行については、事務局でお願いします。

【事務局】

会長にはスムーズな議事進行をしていただき、ありがとうございました。

この後は、事務局で進行させていただきます。

その他

【事務局】

その他に移りますが、委員の皆様から何かありましたら承ります。

(委員 意見等無し)

【事務局】

最後に、次回の審議会の開催につきましては、2月13日(木)午後3時から西分庁舎で開催します。2月の審議会では、ごみ処理手数料について市長より諮問をさせていただく予定となっておりますので、市長と会長のスケジュールを勘案してこの日程とさせていただきました。ご多忙中と存じますがよろしくお願いします。

以上で、令和元年度第3回瑞浪市廃棄物減量等推進審議会を終了いたします。

本日はありがとうございました。

◆開会 午後5時00分